

- ▶ 南部町では、近年全国的に深刻化している竹林の荒廃に歯止めをかけ、災害の防止、筍の安定生産、森林への侵入竹の除伐による森林育成を目的として、竹林整備に対する補助事業を設立し、森林と竹林の健全化を進めていく方針。
- ▶ 令和元年度においては、モデルケースとして侵入竹の除伐作業を実施し、森林の有する公益的機能の発揮につながった。

□ 事業内容

1 竹林整備事業

- ・ 森林法第5条に該当する私有林内の竹林を対象として、竹林整備事業（実績による補助・上限有）を実施。

【事業費】5,000千円（全額譲与税）

【実績】モデルケースとして1箇所（0.07ha）実施。



（事業1：着工前）



（事業1：着工前）



（事業1：着工中）



（事業1：着工後）

□ 事業スキーム

1 竹林整備事業



□ 工夫・留意した点

- ・ 竹林整備事業においては、所有者と事業者で決められる事業内容を把握するため、町を含めた3者で現地に足を運び、事業実施前や事業中、終了後など3者で確認作業を行った。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	16,959千円
②私有林人工林面積（※1）	12,268ha
③林野率（※2）	87.8%
④人口（※3）	8,067人
⑤林業就業者数（※4）	53人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より